

労働者派遣法に基づく労働者派遣事業情報の公開

労働者派遣法 第23条第5項の規定に基づき、労働者派遣事業の状況を以下の通り公開します。

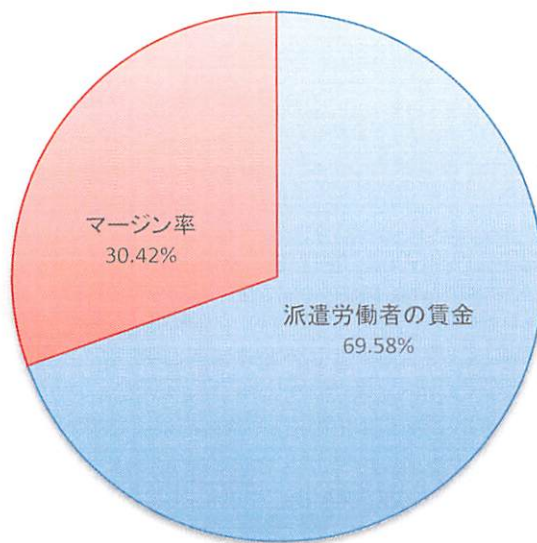
派遣事業許可番号 : 派28-301053
 派遣事業所名称 : 大成エンジニアリング株式会社
 派遣事業所所在地 : 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目8番30号
 第3高砂菱興ビル6階

平成24年10月1日の労働者派遣法改正により、派遣元事業主は毎事業年度終了後、マージン率を公開することが義務づけられました。派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合です。

このマージン率は以下の式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者の数	8 名 (2025年度末時点)
派遣先の数	2 社 (2025年度実績)
マージン率	30.42%
教育訓練に関する事項	安全衛生、コンプライアンス、情報セキュリティ・個人情報保護、職能向上研修等
キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先	業務部 総務課 電話番号 079-443-0551
派遣料金の平均額	31,583 円/日 (2025年度実績、1日8時間換算)
派遣社員の賃金の平均額	21,976 円/日 (2025年度実績、1日8時間換算)
労働者派遣法30条の4第1項の労使協定締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日
上記労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者



大成エンジニアリング株式会社